

## 署名活動終了のご報告とお礼（平成 21 年 12 月 16 日）

私たち四団体は、「行政刷新会議」における「市販品類似薬、例えば、湿布薬・うがい薬・漢方薬などの薬価は保険対象外とする」という事業仕分け結果を受けて、漢方薬が引き続き保険適用継続となるよう一般市民による署名活動を行い、12月1日には、273,636名の署名簿及び陳情書を、長妻昭厚生労働大臣宛、提出いたしました。

その後も、一般市民からの署名が陸続として集まり、12月12日をもって締めさせていただきましたが、通算いたしますと、924,808名 となり、12月16日、厚生労働省に届けました。

署名活動を始めて以来わずか三週間の短い期間に、これほどの署名が集まったことは、国民医療においていかに漢方薬が必須であるかということに対する民意であると、政府は受け止めるべきであります。幸いに長妻昭厚生労働大臣は「漢方薬の保険適用除外は困難である」旨ご発言されたとの報道があり、国民の声に対する政府の理解が深まってきたと感じております。

ここで、署名活動はいったん終了させていただきますが、今後とも政府の予算編成の推移をなお注意深く見守り、国民の皆様の要請を伝えて参りたいと思います。署名にご協力を頂きました国民の皆様、関係者の方々に心から御礼申し上げます。

医療志民の会	事務局長	木戸寛孝
NPO健康医療開発機構	理事長	武藤徹一郎
社団法人日本東洋医学会	会長	寺澤捷年
日本臨床漢方医会	理事長	石川友章